# 深沢地域整備事業のまちづくり意見交換会設置要綱

平成27年6月23日

#### (趣旨及び設置)

第1条 深沢地域整備事業における土地利用計画やまちづくりについて、市民、権利者等の意見や 考えを反映するため、深沢地域整備事業のまちづくり意見交換会(以下「まちづくり意見交換会」 という。)を設置する。

## (所掌事務)

- 第2条 まちづくり意見交換会は、深沢地域整備事業における土地利用計画やまちづくりについて、 ワークショップ形式により検討を行う。
- 2 検討した内容を取りまとめ、市に意見として提示する。

(組織)

- 第3条 意見交換会は、以下のメンバーで構成する30人程度の組織とする。ただし、公募市民については、公募市民募集要項に基づき募集・選定を行うものとする。また、周辺自治町内会の役員、周辺商店会の役員については、各自治町内会、商店会から推薦された役員とし、止むを得ず欠席する場合は代理出席を認めるものとする。
  - ア 公募市民・無作為抽出の市民
  - イ 事業区域の権利者
  - ウ 周辺自治町内会の役員(梶原、寺分、上町屋、常盤)
  - エ 周辺商店会の役員 (深沢中央商店会、常盤共栄会、梶原共栄会、手広商工振興会)
  - オ 洲崎・陣出の杜の会の会員

(報酬)

第4条 構成員には、報酬、報償金及び費用弁償は支給しない。

(任期)

第5条 構成員の任期は、決定の日から所掌事務が完了する日までとする。

(ファシリテーター及びコーディネーター)

- 第6条 まちづくり意見交換会を運営するために、ファシリテーター数名、コーディネーター1名 を置くことができる。
- 2 ファシリテーターは、意見交換会の進行及び取りまとめを行う。また、コーディネーターは専門的な見地から、意見交換会の進行等に対して助言を行う。

(庶務)

第7条 まちづくり意見交換会の庶務は、深沢地域整備課において行う。

附則

この要綱は、平成27年7月1日から施行する。

# 深沢地域整備事業のまちづくり意見交換会 開催要項

## 1. 目的

深沢地域整備事業は、平成22年9月に土地利用計画(案)を策定し、これに基づき平成25年11月から都市計画決定手続きを進めていましたが、公聴会で「計画の説明不足」などの様々なご意見をいただいたこと、更には、平成26年12月市議会において、地元まちづくり団体からの陳情(都市計画深沢地区土地区画整理事業および地区計画の見直しについて)が採択されたことなどから、本事業のまちづくり計画に対して再度市民の意見や要望を反映する機会を持ち、計画を精査することとしました。

そのため、市民からの意見をできるだけ尊重しながら、土地利用計画などに反映するとともに、広く市民にまちづくりの取組みについて周知を図るため、市民、権利者、地元まちづくり団体等から構成するワークショップ形式の深沢地域整備事業のまちづくり意見交換会(以下「まちづくり意見交換会」という。)を開催することとしました。

### 2. 名称

深沢地域整備事業のまちづくり意見交換会 (ワークショップ形式)

## 3. 構成員

まちづくり意見交換会は、以下のメンバーで構成する27人の組織とします。ただし、公募市民については、市民公募要項に基づき募集・選定を行います。また、公募市民とは別に、より幅広い市民の参加を募るため、鎌倉市民から無作為抽出により、市民の選定を行うものとします。

なお、周辺自治町内会の役員、周辺商店会の役員については、各自治町内会、商店会から推薦された役員とし、止むを得ず欠席する場合は代理出席を認めるものとします。

- ア 公募市民・無作為抽出の市民
- イ 事業区域の権利者
- ウ 周辺自治町内会の役員(梶原町内会、寺分町内会、上町屋町内会、常盤町内会、西寺分自治会、大船ダイヤハイツ管理組合)
- エ 周辺商店会の役員

(深沢中央商店会、常盤共栄会、梶原共栄会、手広商工振興会)

※ なお、当初参加を予定していた、洲崎・陣出の杜の会は、参加を打診していましたが、不参 加の申し入れがありました。

### 4. 意見交換会開催日時

平成27年8月~12月の間で4回程度(約2時間/回程度)

### 5. 開催場所

深沢学習センター等(予定)

## 6. 意見交換会の進め方

深沢地域整備事業の土地利用計画やまちづくりについて検討テーマを設定し、平成22年9月に策定された土地利用計画(案)等を基本に、数グループに分かれ、ワークショップ形式により検討テーマについて協議・検討を行います。

意見交換会の開催は全4回を予定し、次頁のスケジュールで実施します。開催日については平日夜間若しくは土日祝祭日を予定しています。また、開催時間は1回あたり2時間程度を予定しています。なお、検討状況によっては、回数が変動する可能性があります。また、検討テーマ(案)は変更の可能性があります。

# 【まちづくり意見交換会のスケジュール】

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
公募市民の				$\Rightarrow$				
募集・選定				,				
WS開催				8/27				
検討内容のとり まとめ(市)								$\Rightarrow$

<sup>※</sup>まちづくり意見交換会の開催場所は、深沢学習センター等を予定しています。

## 【まちづくり意見交換会の開催時期と検討テーマ(案)】

回数	開催時期	主な議題
第1回	8月27日 (木)	<ul><li>・メンバー紹介</li><li>・事業について</li><li>・意見交換会の趣旨、検討テーマについて 等</li></ul>
第2回	9月下旬	・議題(1) 『「ウェルネス」「健康」をテーマとしたまちのあり方について』 ①ウェルネスを象徴する核施設の具体的な施設イメージ ②市民交流施設(公園・広場・スポーツ施設)
第3回	10月下旬	・議題(2) 『導入機能のあり方について』 ③深沢地区にふさわしいその他の導入機能(住宅・商業・大学等) のあり方 ④導入機能と地域の連携方法について
第4回	11月下旬	・議題 (3) 『深沢らしいまちのしつらえ方について』 ⑤深沢らしい歴史・自然環境の活かし方 ⑥景観形成・緑化のあり方について ・WS検討内容のとりまとめ

## 7. 結果の反映

まちづくり意見交換会の結果は、適宜、ホームページで公表していくものとします。また、まちづくり意見交換会が終了した後に、意見交換会での検討結果をできるだけ尊重し、市が修正内容の取りまとめを行い、学識経験者等の意見を踏まえて修正土地利用計画(案)を取りまとめるとともに、その内容についてはホームページ等で公表するものとします。

ただし、土地利用計画(案)の修正にあたっては、まちづくり意見交換会の成果すべてがそのまま 反映されるのではなく、公益性、事業性、スケジュール、有効性、平等性などを勘案して、反映する 事項を整理していくものとします。

### 8. 公開

意見交換会については、市民参加のもと進めて行く趣旨から、会議は原則公開とします。

# 深沢地域整備事業のまちづくり意見交換会 名簿

※敬称略、区分ごとに五十音順

氏 名	区 分
入江 麻理子	公募市民
大木 淳	公募市民
岡村 勝文	公募市民
岡本 正博	公募市民
廣川 隆純	公募市民
福澤 健次	公募市民
石渡 道子	無作為抽出市民
榎並 秀嗣	無作為抽出市民
橘川 活美	無作為抽出市民
佐々木 文彦	無作為抽出市民
佐藤 知道	無作為抽出市民
田中雄二	無作為抽出市民
横田 由佳	無作為抽出市民
大塚 達男	権利者
鎌倉青果商業協同組合	佐利夫
高野 恭典	権利者
小島信行	権利者
山井 照久	権利者
安東 朋枝	大船ダイヤハイツ管理組合
飯田 佳雪	上町屋町内会
小團扇 恵一	梶原町内会
重久 正輝	寺分町内会
飛沢 利夫	西寺分自治会
矢澤 基一	常盤町内会
漆原 晃	常盤共栄会
小宮 健一	深沢中央商店会
成瀬 新吾	手広商工振興会
安田 秀正	梶原共栄会

# 深沢地域整備事業のまちづくり意見交換会 グループ表

※敬称略、グループごとに五十音順

# ■グループ1

氏 名	区 分
飯田 佳雪	上町屋町内会
入江 麻理子	公募市民
鎌倉青果商業協同組合 高野 恭典	権利者
小宮 健一	深沢中央商店会
佐藤 知道	無作為抽出市民
田中雄二	無作為抽出市民
福澤 健次	公募市民

# ■グループ2

氏 名	区 分
安東 朋枝	大船ダイヤハイツ管理組合
岡村 勝文	公募市民
橘川 活美	無作為抽出市民
小島信行	権利者
重久 正輝	寺分町内会
成瀬 新吾	手広商工振興会
廣川 隆純	公募市民

# ■グループ3

氏 名	区 分
石渡 道子	無作為抽出市民
大木 淳	公募市民
佐々木 文彦	無作為抽出市民
飛沢 利夫	西寺分自治会
矢澤 基一	常盤町内会
安田 秀正	梶原共栄会
山井 照久	権利者

# ■グループ4

氏 名	区 分
漆原 晃	常盤共栄会
榎並 秀嗣	無作為抽出市民
大塚 達男	権利者
岡本 正博	公募市民
小團扇 恵一	梶原町内会
横田 由佳	無作為抽出市民